

市職員の給与などの状況をお知らせします

本市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・住居・通勤手当などの「諸手当」があります。

これらは、地方公務員法の規定に基づき、国の人事院勧告および県人事委員会の勧告などを参考に、市議会の審議を経て条例で定められています。

給与構造改革の取り組み

本市では、国家公務員に準じて、平成18年4月から平均4・8%の給与水準の引き下げや給料表の枠を超える昇給制度の廃止などの給与構造改革を行いました。

さらに、昇任をとまわらない昇格がなされる年功序列的な給与体系、いわゆる「わたり」を廃止し、役職に基づく適正な給与の支給となるよう改正しました。

人件費削減の取り組み

鳥取市定員適正化計画（平成17年12月制定）に基づき、平成18年4月1日現在1514人であった職員数を平成22年度までの今後4年間で74人削減することとし、さらに平成27年度までには、合併時の約20割にあたる職員の削減を目指しています。

このほか、土・日・祝日に勤務が必要な場合は勤務日の振り替えや代休の取得、また、業務の効率化を図ることなどによって時間外勤務手当の削減なども行っています。

この職員数の削減などによる効果は、平成22年度までに約15億円となります。これに給与構造改革の効果を加えますと、約28億円の人件費が削減される見込みです。

1. 職員給与（平成18年度普通会計予算）

平成18年度普通会計当初予算人件費のうち、職員の給与費とその内訳です。

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
18年度当初	人 1,390	千円 5,637,319	千円 725,927	千円 2,294,003	千円 8,657,249	千円 6,228

2. 職員の初任給

初任給は、国と同額です。

(平成18年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職 大学卒	170,200円
一般行政職 高校卒	138,400円

3. 職員の平均給料月額 および平均年齢

(平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	349,568円	42歳4カ月

4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	268,694円	332,188円	391,500円
一般行政職 高校卒	232,656円	282,547円	328,070円